



記者発表資料

平成 20 年 3 月 24 日

大阪経済記者クラブ会員各位

「中堅・中小企業の人材確保に関する要望」建議について

【お問い合わせ先】

大阪商工会議所 経済産業部長 中川正隆
経済担当（豊島・伊藤）

Tel：06 - 6944 - 6304

大阪商工会議所は、「中堅・中小企業の人材確保に関する要望」を本日、内閣総理大臣はじめ政府関係機関等へ建議する。

なお、本要望は、中堅・中小企業委員会（委員長＝更家悠介・サラヤ(株)社長）で取りまとめたもの。

【要望の趣旨・背景】

わが国では、少子高齢化が進展し、労働力人口が長期減少傾向にある中で、団塊世代の退職や大企業の旺盛な採用増加等の影響を受け、中堅・中小企業では、自社の存続・発展を担う人材の確保が困難になってきている。

そこで、国を挙げて、多様な人材の就業促進を通じて、「全員参加型の労働市場」を早期に構築し、労働力人口の減少に歯止めをかけることが必要不可欠との視点から12項目にわたる要望を取りまとめた。

具体的には、比較的就業率の低いフリーター・ニートなどを含む若年層、「就業か出産・育児か」の二者択一を迫られている子育て世代、長寿化時代に対応したシニア層の就業を促進するための施策と、約7割にものぼる雇用の受け皿となる中堅・中小企業への支援制度の改善・拡充を求めている。

加えて、世界的規模での人材の流動化が加速しつつある中で、有能な外国人は、わが国経済の持続的な発展の一翼を担う重要な労働力と位置付けるべき。そこで、厳格な入国管理制度の下で、高度な知識や技能・技術を有する外国人に関しては、現行制度を見直し、わが国労働市場での活用を促進することを要望している。

以上

「中堅・中小企業の人材確保に関する要望」

～“全員参加型労働市場”の構築に向けた多様な人材の就業促進策～

団塊世代の退職
技術・経営ノウハウの断絶

少子・高齢化
労働力人口の減少傾向

中堅・中小企業の
存続・発展を担う
人材確保が困難に

大企業の
旺盛な採用増加

グローバルな人材流動化
高度人材の争奪戦

“福祉から雇用”
国力の維持

「全員参加型労働市場」の構築

国際競争力の強化

多様な人材の就業促進策

若年層

～フリーター・ニートとして過ごす若年層の人材育成システムと需給ミスマッチ解消のための制度の普及・充実～

- 効果的な『ジョブ・カード制度』の普及・推進
- 『ジョブ・カードセンター』の充実
- 多彩な人材育成システムの構築

子育て世代

～「就業か出産か」の二者択一を迫られる状況を解消するための社会インフラや支援制度の拡充～

- 働きながら子育てできる環境の整備
- ワーク・ライフ・バランスの促進に取り組む企業への支援拡充
- 子育て世代の再就職を支援する制度の整備

シニア層

～シニア層がモチベーションを下げることなく働き続け、その能力を中堅・中小企業の中で活かせるような制度構築～

- 働く意欲にあふれたシニア層の再就職支援の拡充
- シニア層を雇用する企業への支援拡充
- 働き方に中立な年金制度の構築

外国人

～グローバル時代における有為な人材確保に向けた外国人就業制度の見直し～

- 高度な知識や技術を有する外国人の就業に関する制度の見直し
- 外国人研修・技能実習制度の見直しと拡充
- 留学生等に対する就労支援の拡充

「中堅・中小企業の人材確保に関する要望」

～ “ 全員参加型労働市場 ” の構築に向けた多様な人材の就業促進策 ～

大阪商工会議所

少子高齢化が進展し、わが国の労働力人口が長期減少傾向にある中で、団塊世代の退職や大企業の旺盛な採用増加等の影響を受け、地域経済を支える中堅・中小企業では、企業の存続・発展を担う人材の確保が困難になってきている。

このような難局を打開するためには、国を挙げて、多様な人材の就業促進を通じて、「全員参加型の労働市場」を早期に構築することにより、労働力人口の減少に歯止めをかけることが、わが国の国力を維持する観点からも必要不可欠である。

そこで、政府は、来年度から全国レベルでの展開が予定されている、職業能力形成システム（ジョブ・カード制度）が真に有効活用される一方、あらゆる施策を総動員して、比較的就業率の低い若年層や子育て世代、シニア層などの就業を促進するための社会的環境整備を図るとともに、雇用の受け皿となる中堅・中小企業に対する支援制度の一層の改善・拡充が強く求められている。

加えて、グローバル時代にあって、世界的規模での人材の流動化が加速しつつあり、外国人についても、わが国経済の持続的な発展の一翼を担う重要な労働力であると位置付け、国際競争力の強化を図っていくことが肝要である。そこで、高度な知識や技能・技術を有する人材はもとより、日本語を学んだ留学生や研修・技能実習生についても、現行制度を見直し、厳格な入国管理制度の下で、有為な外国人労働者への門戸を広げ、わが国労働市場での活用を促進すべきである。

かかる観点から、中堅・中小企業の人材確保に資する下記の諸点を強く要望する。

記

・フリーター・ニートなどを含む若年層の就業促進

いわゆる「就職氷河期」に直面し、意に反して就職できなかった若き人材の多くは、今なおフリーターやニートとして過ごし、社会で活躍する場や企業での職業能力形成訓練の機会を逸してしまっており、わが国経済の発展にとって大きな損失と言える。

一方、近年は、景気回復や団塊世代の定年期を迎え、企業の採用意欲が高まるなか、とりわけ、中堅・中小企業では若手人材の不足や高い離職率に悩むなど、雇用企業側と仕事を求める若年層との間で、需給のミスマッチが生じており、こうしたアンバランスを早急に解消することが強く求められている。

政府においては、こうした状況を打開する施策の柱として、『ジョブ・カード制度』の本格導入が来年度から予定されており、同制度の導入・実施を高く評価するものの、同制度が若年層の就業促進に十分な成果を上げ、また、求人・求職側の双方にとって、真に役立つ制度として、ひろく普及・定着するよう、以下の点を考慮されたい。

(1) 効果的な「ジョブ・カード制度」の普及・推進

「ジョブ・カード制度」について、その効果的な普及・推進を図るためには、企業が活用しやすい制度構築が重要である。そこで、同制度のもとで訓練を実施する企業への助成措置を拡充するとともに、雇用の受け皿となる中堅・中小企業側のニーズを十分に反映させた評価制度を整備されたい。

(2) 「ジョブ・カードセンター」の充実

同制度がひろく普及し、求人・求職者の双方に活用されるとともに、その後も就職した若年層の定着率が高くなるような姿に発展させるには、全国各地に設けられる「地域ジョブ・カードセンター」の充実が不可欠である。そこで、同センターの活動推進に十分な人員や体制を整えるとともに、専門のキャリアコンサルタントらによる、企業側と雇用者双方へのフォローアップ策も充実されたい。

(3) 多彩な人材育成システムの構築

若年層が実践的な能力とスキルを身につけられるよう、「ジョブ・プログラム」の内容・メニューを充実させるとともに、採用する企業はもとより、商工会議所や「ジョブ・カードセンター」からの研修ニーズを十分反映されたい。

また、企業が主体となって人材養成機関を設立（または企業現場に併設）する際には、新たに利用できる融資制度の創設等を検討するとともに、こうした機関が実施する実務重視型・実習型研修も対象プログラムに加えられたい。

．子育て世代の就業促進

子育て世代の中には、大企業はともかく中小企業では、『働きながら子育てができない』との声も多く、「就業か出産か」の二者択一を迫られる状況が続いている。

出産や子育てを理由にした退職は、企業にとっては働き盛りの人材を失うことを意味し、国民経済上も社会的にも大きな損失である。こうした事態を最大限防ぐため、政府においては、全国で約2万人に及ぶ待機児童をゼロにすることを目指し、出産後も働き続けられる子育て世代の就業促進策や社会・環境整備の推進に努められたい。

(1) 働きながら子育てできる環境の整備

今や、企業も勤労者も、子育て世代が安心して働ける社会環境を求めており、こうした社会ニーズに沿った施設を整備・充実させることは、行政の責務である。

そこで、政府や自治体などが運営する認可保育所数の増加や入所要件の緩和を行うとともに、延長・夜間・休日保育等を実施する認可保育所数を増加されたい。

また、子育て世代を応援するため、保育料の社員補助を実施したり、事業所内に保育所の設置・運営を目指す企業等に対する助成制度や税制優遇措置を拡充されたい。加えて、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、児童税額控除制度や教育費控除制度を創設するなど、思い切った支援措置を講じられたい。

(2) ワーク・ライフ・バランスの促進に取り組む企業への支援拡充

“ワーク・ライフ・バランス”の促進に向けた取組みは、世界的な潮流であり、わが国においても、官民あげて全国的に広げる必要がある。

そこで、次世代育成支援対策推進法に基づく認定について、取得要件の緩和や取得に伴うメリットの増大を図るとともに、育児休業または短時間勤務制度を利用する従業員に企業が経済的支援を行う場合の助成金制度を拡充・延長するなど、“ワーク・ライフ・バランス”の促進に取り組む中堅・中小企業を支援されたい。

(3) 子育て世代の再就職を支援する制度の整備

子育て世代の就業促進を図るため、子育て期間(12歳まで)の従業員を雇用する企業に対して給与の一定割合を税額控除する制度を創設されたい。

また、「ジョブ・カード制度」が子育て世代の再就職にも十分な効果を発揮できるよう、子育て世代の求職者に対するマザーズ・ハローワーク等での広報活動の強化や「ジョブ・プログラム」への参加・誘導を積極的に行われたい。さらに、同プログラムの実習中に子どもを安心して預けられるよう、認可保育所における一時保育事業を利用する場合の助成・支援制度を創設されたい。

・長寿化時代に対応したシニア層の就業促進

わが国の健康寿命が着実に延びるなか、シニア層の中には定年を越えても働き続けたいと考える者が多い。こうしたなか、シニア層の就業を促進することは、社会的にも大きなメリットをもたらすことになる。そこで、働く意欲に溢れた健常なシニア層が、そのモチベーションを下げることなく可能な限り働き続け、その能力を中堅・中小企業の中で活かすことができるよう、定年後のシニア層を対象にした旧来の諸制度を見直し、長寿化時代にマッチした新しい制度を構築すべきである。

(1) 働く意欲にあふれたシニア層の再就職支援の拡充

シニア層が培った技術や経験を再就職に活かすことができるよう、また企業や大学等での職業能力訓練が再就職につながりやすくなるよう、シニア層を対象にした「ジョブ・カード制度」も創設されたい。

また、来年度からスタートする「新現役チャレンジプラン」については、シニア層と幅広い企業からの参画が得られるよう、積極的な広報を実施されたい。

(2) シニア層を雇用する企業への支援拡充

シニア層を前向きに雇用する中堅・中小企業の人件費負担等を軽減するため、「中小企業定年引上げ等奨励金」制度については奨励金を引き上げるとともに、技能伝承の円滑化を図るため、退職した技術者を指導者として再雇用した場合、給与の一定割合を法人税から控除する制度を創設されたい。

(3) 働き方に中立な年金制度の構築

現行の在職老齢年金については、労働の対価である報酬の増加に応じて年金の支給が停止される制度となっており、シニア層の就業意欲を削いでいる面が強い

ので、抜本的な見直しを含め、シニア層の就業促進につながるよう、福祉と雇用の両立に配慮した中立的な年金制度の再構築を早期に検討・実施されたい。

・グローバル時代にふさわしい有能な外国人の就業促進

近年、高度人材の国際間移動が拡大する一方、日本では外国人が就業するための壁は依然として高く、各国と比較してもわが国で就労する外国人の比率は少ない。

グローバル時代において海外からの労働力を確保し、日本の国際競争力を強化するためには、日本の経済発展に貢献する有為な人材、また、その意欲に溢れる人材が各国との比較において日本で働くことに魅力を感じられるように就業制度を整備することが肝要であるので、以下の制度について改善・拡充されたい。

(1) 高度な知識や技能を有する外国人の就業に関する制度の見直し

現在、わが国では、就労が認められる外国人の在留資格は 17 分野に限られているが、企業内で「技術」、「人文知識・国際業務」以外の業務を行う者にも、学歴・能力や給与などに応じて就労を認めるなど、幅広い外国人の就労を可能とし、わが国の国際競争力の強化に資する方向で就労ビザの発効要件を緩和するとともに、人材不足が顕著な看護・介護等の分野についても、経済連携協定に基づく有資格者の就労を拡大する等、在留資格の拡充を早急に図られたい。

(2) 外国人研修・技能実習制度の見直しと拡充

外国人研修・技能実習制度については、受入れ実施機関による不正行為の増加が問題になる一方で、外国人研修生や中堅・中小企業からのニーズは依然高い。

そこで、不正行為を働く受入れ実施機関への罰則を強化するなど、制度の趣旨に沿った見直しを行ったうえで、受け入れ対象職種の拡大を検討されたい。

そもそも同制度の趣旨は、一定レベルの技能を身に付けた研修・技能実習生が本国で活躍・貢献することを目指すものであるが、一旦帰国したものの、日本で更にレベルの高い技能修得を希望する外国人履修生については、一定の資格・審査要件のもとで、再度 2 年程度の期間に限り、高度な実習を受ける機会を設ける「高度技能実習制度（再技能実習制度）」を導入する方向で、同制度の拡充を図られたい。加えて、こうした制度を経た上で、高度な技能を習得した有為な人材に対しては、技能・能力レベルや入国資格要件などを厳格に規定・運用した上で、就労ビザ発効等による就労を認めることも併せて検討されたい。

(3) 留学生等に対する就労支援の拡充

日本で学んだ留学生が、卒業後にわが国での就労を望む場合は、国際貢献上の観点からも積極的に支援するべきである。そこで、留学生の就職支援を促進し、受入れ企業とのミスマッチを防ぐ意味からも、過去の学習履修・研修歴に加え、インターンシップ機関・企業での評価や日本語の能力等を留学生ごとに一括して証明できる制度の充実などを図られたい。

以上